
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時50分）

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位7番、福本栄一郎君。

（2番 福本栄一郎君 登壇）

○2番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、ただいまから一般質問を行います。

私の質問は、暮らしの安心・安全についてと教育行政についての2件であります。町民の皆さま方の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

本年5月に民間の研究機関である日本創成会議、座長増田寛也元総務大臣の人口減少問題検討分科会が公表した当町の平成52年、西暦2040年の推計人口は、人口移動が収束しない場合、4152人となっています。若年女性、20歳から35歳にいたっては208人となっています。

自治体の存続か消滅かの問題であって、非常にショッキングな数値であり、悲壮感が漂っていますが、日本創成会議の公表がなくても、当町では、全国的に例外なく典型的な過疎化の大波がハイスピードで進行しています。

そもそも自治体は、土地の区画、区域ではなく、人の集合体であり、住民の安心・安全と暮らしを守ることだと思えます。人口減少に歯止めをかける魔法の特効薬は残念ながらありません。

そこで、100年後も持続できる松崎を本気で考えられるのは、将来もこの土地で暮らしていく松崎人です。人口減少問題は、生き方、暮らし方の考えを変え、新しい自治体を創設していかなければならない課題であり、契機でもあります。

超少子高齢化、地域経済の疲弊に対処するまちづくりの原点は町執行部と議会が切磋琢磨し、知恵と知識の蓄積を競い合っていかなければなりません。そのためには、日々勉強していかなければならないかと思えます。

そこで、私は通告どおり、暮らしの安心・安全についての1点目、平成26年4月1日現在当町の人口構成の状況を列挙しますと、人口7387人、世帯は3053世帯であります。内高齢者

世帯数は1998世帯、高齢者世帯率は65.4パーセントであります。これは3軒に2軒が高齢者世帯であります。

また、65歳以上の人口は2962人であります。高齢化率は40.1パーセントであります。5人のうち2人が65歳以上ということであります。独居高齢者世帯をみますと578世帯であります。要介護認定者、要介護度1から5までであります。392人、要支援認定者、要支援1・2ですね。これが145人となっております。合計いたしますと、537人が介護医療サービスを受けられるということでございます。

町長はこの数値をどのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

また、町民の皆さんに暮らしの安心・安全を与えるため、どのような対策を考えているのでしょうか、お聞かせください。

暮らしの安心・安全についての2点目、高齢者世帯、独り暮らし世帯が漸増しています。当該世帯では、日常生活の中での安心・安全が保たれず、日々不安が増幅しつつあります。また、当町の35地区では既に数地区が実質的な限界集落、限界地区となっております。

そこで、仮称といたしまして「お助け隊」、「見回り・見守り隊」、「買い物支援隊」、「粗大ゴミの廃棄支援隊」等創設する考えはないでしょうか、お伺いいたします。併せて今後の対策とNPO法人との連携で高齢者世帯1998世帯、65歳以上2962人、高齢化率40.1パーセントの方々に暮らしの安心・安全を提供してはどうでしょうか、お伺いします。

暮らしの安心・安全についての3点目、全国的に「空き家」対策が課題となっております。当町独自の高齢者のグループホーム等に活用することができないでしょうか、お伺いいたします。

次に、大きな2点目、教育行政についてであります。当町では、園児、児童、生徒数が限りなく減少しつつあります。都市と地方の教育格差がクローズアップされ、教育環境の厳しさが増すなか、松崎町教育史上初めて女性教育長が選任されました。当町の教育方針と新教育長に期待することは何でしょうか、お伺いいたします。

2点目、昨年9月末にいじめ防止対策推進法が施行され、学校はいじめを防ぐ基本方針の策定と対策組織を作ることが義務付けられました。町は基本方針の策定と連絡組織を作ることとなっておりますが、学校と町の策定状況と運用状況についてお伺いします。

3点目、学校、学校外でのいじめの発生件数と発生した場合の対処の方法についてお伺いいたします。

4点目、小学校1年生の「35人学級」を維持するための方策についてお伺いいたします。

教育行政の5点目、少子化に対応した当町独自の小学校、中学校の小中一貫教育の取り組みの考えはないでしょうか、お伺いいたします。また、西伊豆町と連携した教育行政の考えについてお伺いいたします。

次に、6点目でございます。条例で定めた町長の諮問機関であります松崎町教育施設等整備検討委員会設置の意義と活動状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 暮らしの安心・安全について。①「当町の人口構成等の状況を挙げていただき、この数値をどのように捉えているか。また、町民の皆さんに暮らしの安心・安全を与えるため、どのような対策を考えているかについてであります。人口7387人、3053世帯、内高齢者世帯数は1998世帯、65歳以上2962人高齢化率40.1パーセント、独居高齢者世帯578世帯、要介護認定者(介護1～5)392人、要支援認定者(要支援1～2)145人」についてであります。

福本議員が把握しているとおおり、当町の高齢化率は非常に高く、30年後の日本の縮図でもあります。

地域に産業がなければ若い世代が都会に住むようになり、独居世帯が増加しますし、子どもを産む世代が少なくなれば少子化が進み、高齢者が健康でも不健康であっても長生きをすれば少子高齢化は進みます。

そのような状態の中で、具体的な事業名については省略いたしますが、一般会計予算の25パーセントを福祉に割り当て、その他、国保・後期高齢者・介護制度等で健康や状態の維持を図っています。

この事業を実施すれば町の高齢化等が解決するという特効薬はありませんので、今まで実施してきた事業効果の見直し、継続、そして効果ある新規事業を取り入れるなど、試行錯誤しながら進めることとなります。

②「高齢者世帯、独り暮らし世帯が漸増している。当該世帯では、日常生活の中での安心・安全が保たれず、日々不安が増幅しつつある。また、当町の35地区では既に数地区が実質的な限界地区となっている。そこで、仮称「お助け隊」、「見回り・見守り隊」、「買い物支援隊」、「粗大ゴミの廃棄支援隊」等創設する考えは。併せて今後の対策とNPO法人

との連携について伺います」についてです。

高齢者の安心・安全を保つため、緊急通報装置設置事業、郵便・宅配・新聞事業所、民生委員による見守り事業に加えて、従来から実施している配食サービスについても協力店を募り、全町を対象にサービス提供できるようになりましたが、まだまだ不安を感じている高齢者世帯があるものと感じています。

要支援・要介護者については介護制度の枠の中で一定の支援はされていますが、それ以外の独居世帯については公的サービスが少ないため、ご提案があった「お助け隊」的な取り組みをしたいと考えておりますが、財政的な問題もあるため、改正後の地域支援事業の対象事業として扱うことができるか国の指針を見守っている状況です。

また、このような状況に対応できるNPO法人を立ち上げる場合の支援や、運営については積極的に協力したいと考えています。

③「全国的に空き家対策が課題となっているが、当町独自の高齢者のグループホーム等に活用できないか」についてです。

先ほど回答させていただいたように、高齢の方の生活支援についてできるだけのことをしたいと考えており、その一つとしてご提案された高齢者のグループホームなども、よいご提案かと思えます。

ただ、空き家バンクなどを実施していますが、家屋の提供がない状況と、グループホームをサポートするボランティア等の確保ができるかが問題となります。

「蔵ら」が全国的に取り上げられているように、高齢者が集う場所づくりは必要である反面、運営がむずかしい点もありますので、先進的な事例などがあれば研究してみたいと思っています。

2. 教育行政について。①「当町では、園児、児童、生徒数が限りなく減少しつつある。都市と地方の教育格差がクローズアップされ、教育環境の厳しさが増す中、松崎教育史上初めて女性教育長が選任された。当町の教育方針と新教育長に期待することは」についてでございます。

今や少子化は、地域の活力の低下や社会保障負担の増大など、子供たちの将来に深刻な影響をもたらすとして、全国的に懸念されているところであり、当町においても深刻な問題となっております。

幼児教育・学校教育・青少年教育の充実や文化活動の推進、文化財の保護と活用、スポー

ツ・レクリエーションの振興など、町民のライフステージにおける生涯学習を支援し、地域の良さを知り、地域に根づく人材の育成に努める必要があります。

そのような中、就任された教育長には、学校教育・社会教育のさらなる充実のもと、まっさきの未来を担う人材の育成に尽力されることを期待するものでございます。

②「昨年9月末にいじめ防止対策推進法が施行され、学校はいじめを防ぐ基本方針の策定と対策組織を作ることが義務付けられた。町は基本方針の策定と連絡組織を作ることとなっているが、学校と町の策定状況と運用状況は」についてでございます。

学校の状況ですが、小・中学校では、「学校いじめ防止基本方針」については既に策定しており、対策組織として「いじめ対策委員会」を設置しています。小学校は毎週「生徒指導連絡」に時間をとり、いじめも含む児童の様子に関する情報共有をしています。その他、学期ごとに学校生活アンケートをとり、いじめに関する情報収集もしています。中学校では、毎月全校生徒へのアンケートを実施し、その結果を「いじめ対策委員会」で検討をし、対応を図っています。

一方、地方公共団体は、基本方針の策定は努力義務、関係機関等との連携を図る連絡協議会の設置は、置くことができるとされています。当町においては、「いじめ基本方針」は教育委員会指導主事が中心となって今年度中に策定し、「いじめ問題対策連絡協議会」は平成27年度から設置するよう進めています。

③「学校（学校外）でのいじめの発生件数と発生した場合の対処の方法について伺います」についてです。

平成26年度4月から10月までのいじめの認知件数は、小学校で1件報告されましたが、既に問題は解消されています。中学校では発生していません。

いじめを発見した時の学校の対応は、情報を収集し、対応方針や指導の組み立てを決定し、いじめられた子どもへの心のケアなどの支援と指導を図り、いじめた子どもや周囲の子どもへの指導、保護者への対応、関係機関や地域との連携をとりながら解決していくことにしています。

④「小学校1年生の「35人学級」を維持するための方策について伺います」についてです。

35人学級は、教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現のために導入されたものです。

財務省が来年度から35人学級を廃止し、40人学級に戻すような報道がされていますが、県教委からは情報は入って来ていませんので、来年度も継続するものと思っています。

なお、来年度の松崎小学校入学予定者は33人の見込みです。

⑤「少子化に対応した当町独自の小中一貫教育の取り組みの考え方は。また、西伊豆町と連携した教育行政の考えは」についてでございます。

当町における小・中一貫校創設については、今後さらなる研究を要すると思いますが、現在、当町は、小学校・中学校ともに一校であり、双方が9年間で子どもを育てるという認識のもと、関連性のある教育活動を展開することは、大事なことでお考えます。

西伊豆町との連携につきましては、少子高齢化に伴い、人口が減少する中、事務の簡素化や経費の削減に資するため、広域でできることが可能なところから検討してみることは必要とお考えます。

その一例として、給食センター共同設置や教育委員会の事務の共同処理などが考えられます。

⑥「条例で定めた町長の諮問機関である松崎町教育施設等整備検討委員会設置の意義と活動状況について伺います」についてです。

条例を読んでいただければおわかりになりますが、設置の目的は、教育施設等の建設並びに総合活用のための円滑な推進と、教育の向上を図るため、「施設整備に関すること」「統廃合に関すること」「その他目的達成に必要なこと」について、調査研究、町長に対する意見の具申並びに町長からの諮問に対し答申するとなっております。

なお、活動状況ですが、平成25年度に統合幼稚園並びに共同調理場の建設について諮問をし、昨年度に2回、本年度も2回開催して、答申をいただいています。

以上でございます。

○2番（福本栄一郎君） 一問一答をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○2番（福本栄一郎君） それでは、時間の配分が・・・、ちょっと質問が多すぎたなと思うんですけども。

最初に、町長がちょうど1年前、2期目の選挙で勝ち抜いて、ここに座られました。ちょっと朗読させてもらいます。平成25年松崎町議会第4回定例会、町長の所信表明。1点目、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、健やか・安心に暮らせる福祉のまちづく

り、防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり、自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくり、多様な主体により協働で進めるまちづくりの6つの基本構想を今後4年間で取り組む政策の真ん中に据え、全力で取り組んでまいります。以上、2期目に向けての「まちづくり」の方針について、私の所信を述べさせていただきましたが、途中は省略いたします。「これらの政策を実施していくためには、職員と町民の皆さんとの信頼関係が不可欠となります。この信頼関係を構築するため、職員のコンプライアンスを高め、「役場は町民の役に立つ人が働いている場所」と言われるように、全身全霊を傾注し、邁進していく所存であります」ということを、改めて1年経過しまして、町長はあと残すところ3年となったものですから、改めてこのことを認識した上で、ご答弁願いたいと思います。

その中で、私の今回の質問は、未来を担う人材を育むまちづくり、多様な主体により協働で進めるまちづくり、これはいわゆる住民参加です。この2点をいきますので、よろしくお願いたします。

最初の1点目、暮らしの安心・安全についてでございます。

町長は先ほど答弁されましたけれども、日本創成会議の結果報告、これは26年後ですね。平成52年、西暦2040年でございます。現時点にこの町の人口が今年の1月1日現在を見ましても、7387人、ただし、実態・・・、国勢調査等をやりますとだいたい400人から500人減っています。となりますと、もう7000人をすでに切っています。世帯数はなぜか昔からだいたい3000ちょっとで推移しているわけです。

ですけれども、この中で高齢者世帯がだんだん増えている。我われももう65歳に達したんです。この議場の中で、議員側が10名、議会事務局長、書記を入れて13人です。23人、私が先ほどざっと数えたら。その内町長をはじめ9人が65歳以上ですよ。間違いないですよ。そういったように高齢化がだんだん増えていく。これを、いわゆる安心・安全で、町の人が暮らしていくにはどうしたらいいんだと、先ほど町長が産業ということは言いましたけれども、産業ということもなかなかもうこないでしょう。こういった僻地というんですか、陸の孤島ですか、あまり卑下してはいけないと思うんですが、あえて来ない。今は、ネットサービスとか、そういうことはあるんですけれども、ですから、現在に住んでいる。その中で、高齢者世帯が増えるということは、同時に税収がだんだん減ってきます。税収が減ってきますと、なかなか仕事もできない。けども、義務的な経費がかかってくる。

投資的な経費、いわゆる建設事業、インフラ整備は別としても、義務的な経費、こちらが年々かさんでくる。そうなりますと、おのずと、日本創成会議じゃないですけども、町としては、存続できるかできないかというところまで落とされていく。だから、どうしたらいいかということをお聞きしているわけです。この辺で、いかにして仕事を増やすか、工場とか何かは別として・・・、それと同時に安心・安全をただしていったらどうだろうかということなんです。

これは非常に町長としても答えにくいでしょうけれども、どうしたらいいかということは、これは、ですから、皆さんが協働して、皆さんに役場に寄ってもらって、皆さんの知恵を絞っていかなければ、自治体が存続できない。ただ人が住んでいる。静岡県賀茂郡松崎町という言葉自体ができなくなる。そこで皆さんが英知を絞ってやらなければいけないと思うんです。

現実的に、じゃあ、具体的に何をやるかということは別にその辺はいいです。考え方も・・・、その辺を守ってもらいたいと思います。

それで、その中で、高齢者が安心・安全で暮らす・・・、いわゆるお助け隊とか見守り隊、こういった組織をしないと困ると・・・、その中で、私が言うのは、NPO法人・・・、確か松崎町では2つが認可されているんじゃないですか。その辺の方に応援してもらおう。先ほど民生委員とか、いろいろな配送サービスなんかを言っておりますけれども、いわゆるNPO法人、いま国の方でもだんだんとNPO法人へと移行しつつあるんです。国も県もやっつけられないと思うんです。ですから、NPO法人にお願いして、有償か無償かは別ですよ。この方に・・・、せっかく地元の方がいるNPO法人に協力してもらおうという考えはないでしょうか、その点をお伺いします。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、ちょっと申し上げます。あまり前置きを長くしますと質問の趣旨がはっきりしない。時間が限られていますから。

○町長（齋藤文彦君） 私も福本議員と同じ考えでございます。本当に民間と町が協力して、そういう隊ができればいいなといつも思っているところでございます。

ただ、私は「蔵らさん」を見まして、本当に自分の考えが実現しているなど、あそこは本当に自分の能力を持った人たちがそれぞれの能力をうまく発揮していて、ものづくり介護からスタートしているわけですけども、あれまでになるには本当に大変だと思うわけですけど、そういうNPO法人が本当に強力に目の前に出てきてくれて、協力してやっていけばいいな

と思っています。

○2番（福本栄一郎君） 今度は・・・、要するに、もう法律というのは生き物ですからね。だんだん変わってきます。いわゆる介護サービスについては、国の方で見直しが・・・、来年度から2年間のうちに自治体のサービスに移るということになっています。これは法律改正になってくる。介護サービスが自治体のサービスに移ってくる。ですからNPO法人を活用してください。当然これは法令化・・・、財源の問題がありますから、国もだんだん移転してきますので、その辺をお願いします。これはいいです。

次に、空き家対策、これも昨年総務省の調査を見ますと、全国で820万戸、総住宅戸数の13.5パーセントを占めている。空き家バンクじゃないです。これはもう・・・、衆議院が解散になりましたけれども、今年の11月19日、参議院本会議で全会一致で可決されたと。それで交付から半年以内に完全施行されてくると。ですから、当然これは松崎町長名で条例を作られなければいけないと思うんです。これは議員立法だそうです。半年以内に交付ですから、そろそろもう文書が来ているんじゃないですか、国から。その辺は私はわかりませんが、これについては、議員立法で、いわゆる空き家が増えて、趣旨が、防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を与えているということで、議員立法で。これが全会一致で誰一人反対なく・・・。ですから、この辺を活用して、よそから来れる。ですから、私が言ったのは、高齢者のグループホームの場として活用できないかということです。ということは、なぜかといいますと、いわゆる閉じこもりになってしまう。物とか何とかじゃなくて、話し相手が欲しいということです。人間の心理として。ですから、その辺を活用することはあるでしょうか。もしあれでしたらば、副町長さんのお考えをお示してください。

○町長（齋藤文彦君） 本当にこの空き家を利用して、こういうのができればいいなとずっといろいろと自分の頭の中で考えているわけですがけれども、なかなか実現できないのが非常にさびしく思っているところでございます。ただ、昨日、斉藤重議員の中で、多機能的な子育て支援センターというような質問がございまして、私は積極的にいきたいなと思っているところですがけれども、こういうことで年寄の方の支援センターみたいなものが、空き家を利用してできればいいのかなと・・・、目の前で直接話せるような、まだ目標を言えないわけですがけれども、そのようなことを煮詰めていきたいなと思っているところでございます。

○副町長（佐藤 光君） ただいまの居場所づくりということの一般質問の中のご提案がござります。まさしく、高齢者の皆様が独居という形で生活する中で、対応を求める方がいらっ

しやらないとか、食事にご不便をきたしているというようなこともございますので、そういった中で、今年、厚生労働白書に「蔵ら」の事例が、全国区の優秀事例ということでご報告をされて、それはご存知かと思えます。

そういった中で、実は、足元を見つめてみますと、松崎町では、そういった意味で全国に誇れるような取り組みをしているということでございます。そういった非常に参考になる例があるものですので、そういったものを町内に普及していくべく、ただ今のご提案の空き家の活用というようなことも当然広げていかなければならないというふうには思えます。ただ、その時に、やっぱりどうしてもただ単に空き家の状態という形で、新しい人が入れるかということの時に、やはり簡単でも修繕とか、そういったものは必要かと思えます。「蔵ら」の場合がそうだと思います。

やはりそういった中で、ただ単純に補助金が果たしているのかということもあろうかと思えます。なぜかと申しますと、「蔵ら」の場合も本当に地域の皆さんが、あるいは参加してくる会員の皆様が自分たちの自力でどのようなことができるのかというようなことを考え合いながらやっている中で、それを行政がサポートするという形になってきたと思えます。

ですので、補助金ありきということではなくて、やはりそういった即効的な取り組みがしやすい環境づくりということも町村の支援として必要だと思いますし、そういった情報提供を引き続きさせていただきたいと考えています。

○2番（福本栄一郎君） ですから、松崎の人のやっているNPO法人に協力してもらって取り組むという・・・、空き家対策特別措置法というのは、市町村長が、従わなければ取壊しもできるということがあるものですから、その辺も含めて詳細はまた来ると思いますが、ですから、市町村長の権限は非常に強くなったということを認識してもらいたいと思えます。NPO法人を活用してもらって、一緒に協働したまちづくりということで要望したいと思えます。

次に、教育行政に移ります。時間の関係があります。

総括的に申しますと、めまぐるしく教育行政が変わっております。今の政府では、いわゆる教育再生実行会議、これを経て、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会がOKになれば法案として国会で提案されて、可決になれば実施になる。非常にめまぐるしく変わる。

しかし、今の政府では、いわゆる教育再生、経済再生と同時に教育再生に力を入れているところでございます。その辺を絡めてお伺いします。いわゆるいじめ問題でございます。これは非常に深刻でございます。これがエスカレートしてきますと、不登校とか暴力問題あるいは自

殺とか、こういった深刻な問題が出てくるわけです。いじめ防止対策推進法も、2～3年前ですか、大津市の自殺問題・・・、その都度変わってきます。日本はなぜか誰か犠牲者が出なければ変えないということがあるんです。火事が起これば建築基準法を改正、土石流があれば土砂災害防止対策法、地震があれば地震・津波対策法、いじめが出ればまたいじめ問題対策、こういうことじゃなくて、町独自で、地域ぐるみで、町長が標榜している未来を担う人材を育むまちづくりということを標榜していますので、町が一生懸命やらなければいけないと思うんです。その点をお伺いします。

それで、先ほど聞きました・・・、いじめが小学校1件ですか、昨年。中学はゼロということですが、これは実数ですか。ちょっとお伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 今の認定件数というのは・・・、認知件数ですね。今年度の4月から10月までの。毎月学校の方に調査がありまして、その中で、学校がいじめとして認知した件数の報告件数です。

○2番（福本栄一郎君） いわゆる世界の先進国、OECD、経済協力開発機構、190か国がありますけれども、日本の先生が一番忙しい。なぜか、忙しい理由は、会議と部活となんですか、2つですか・・・。ですから、本来の教育じゃなくて、いじめ防止対策推進法ができたからということで、それが地下へと潜っていったんじゃないのかな。先生の認知件数だと思うんですね。私は教育のプロではありませんから知りませんが。こういった防止法ができたから、表面に出てくると大変だから、地下に潜っていくという、これは懸念がある。その辺はないでしょうか、もう1点お伺いします。

○教育長（山本正子君） いじめの問題は、子どもの命にも関わるとても重大な問題だと思っています。ですから、学校の現場においては、多忙感などを理由に、そういったものを見届けを見誤るということがあってはならないと思います。

いま学校では、教職員間の同僚性を高めるということで努力しております。お互いにそういった問題が出た時に、自分の中に抱え込まないで、互いに心を開き合って一つの組織として対応していくというところです。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。なるべくそういった、わが町として、やはり子どもは家庭の宝、町の宝、国の宝という大げさでしょうけれども、やはり大事に育てて、いじめのない、毎日が楽しく、勉強に・・・、育んでもらいたいと思いますので、その辺をお願いいたします。

次に、少子化に対応した当町の小・中一貫教育ですけれども、これは西伊豆と連携したということは、町長の答弁で可能な限りやっていますということですが、それにつきましても、これも先ほど申しましたように中央教育審議会の中高一貫議論を始めてきたということですから、この辺に向けてやってもらいたいと思います。

それから、いじめ問題も含めて、松崎、西伊豆の連携ということに絡んでくるんですけれども、現在の、この資料を見ますと、1学級・・・、現在の・・・、これは平成26年度ですけれども、松崎小学校が39人で1クラス、5年生が1クラス、中学は2クラスになっております。ちなみに3歳児、4歳児、5歳児を見ますと、町立幼稚園・・・、3歳児が、町立幼稚園12名、聖和保育園が20名ですか。これはですから32名。4歳児を見ますと、町立幼稚園が19名、4歳児が19名、38名ですか。5歳児が、町立幼稚園が12名の保育園が19、31と、だんだん下がっていく。

ですから、小学校3年生が、35人学級が維持できればいいですけれども、これは国の方の方針でいつどうなるかわからない。国の方では財政上の問題で40人学級にするという関係がございます。そういった場合に、教育長さんも教育のプロでありますから、お伺いしますけれども、いわゆる組替え、クラス替えというのはどういった目的があるのでしょうか。1点お聞かせ願えませんか。

○教育長（山本正子君） 学級のクラス替えということですが、いまクラス替え可能な人数の場合には、子どもたちが多様な人間関係の中で生活ができるように集団を組み替えています。

○2番（福本栄一郎君） ですから、なるべくいじめがない、ゼロとは・・・、やっぱり人間の社会ですから、特に小学校1年生は初めてきますよね。一般的にいうと、小学校1年生のクラスを見ると、その家の環境がわかるといわれております。ですから、いろんな、様々な家庭の事情を持ち込んでくると思うんです。ですから、社会の縮図が小学校1年生のクラスを見ればわかるということも聞いております。ですから、その辺が、いじめがないようにしてもらいたいということをお願いします。

それから、次に時間の関係がありますので、松崎町教育施設等整備検討委員会についてお伺いします。

これは、松崎町教育施設等整備検討委員会、条例で定めた町長の諮問機関です。その中の、第2条の所掌事務ですね。1号を見ますと、「施設整備に関すること」ということがありま

す。整備検討委員会は、町長が委嘱した委員さんが確か15名だと思います。いわゆる協働したまちづくり・・・、私も今回でこれについては3回目だと思うんですが、幼稚園が、4つが今現在2つ、やがて1つになる。小学校は、もうすでに4校が1校になった。中学はもう1つになっていますけれども、これはそれぞれ、特に小学校については、それぞれ伝統があるんですね。これをなし崩しにやっていると思うんです。

中川小学校の体育館の解体工事、保育園・・・、それから、今度は新聞にありました警察署。岩科を見ますと、プール、これも協働したまちづくりであります整備検討委員会、いわゆる有識者の会合、それにも諮らずに町長が独断にやっている。その辺はどういった考えがあるんでしょうか。町長、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 保育園の関係も子ども安心基金のことであわをくっけていたし、松崎の警察署のこともなかなか話せなかったというようなことがございまして、いったわけでございすけれども、先ほど福本議員の質問のとおり、本当に教育施設等整備検討委員会か行政調査委員会なのか、わかりませんが、そここのところで本当にちゃんと話しておけば・・・、もうちょっとじっくり話し合いをすればよかったかなというようなことをいま痛感、反省しているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 町長、学校にはね・・・。幼稚園はいいとしても、小学校・・・。その学校が伝統、歴史がある。歴史をちょっとあれですけど、明治5年、時の明治政府、新政府が学校令を出して、ざっと140年あるんです、歴史が。少なくとも100年以上あります。そこには校長先生がいて、校歌があつて、校旗がある。しかも、それぞれのスローガンがあるんです。例えば、岩科は「起て」です。中川は至誠、町長は・・・、三浦はちょっと忘れたんですが、それぞれの伝統、歴史があるのを、なぜ地域に根づいた人たちが・・・、集めて、どうしたらいいんですかということなぜやらないんですか。自分、独断でなし崩しにやられているじゃないですか。その辺をもう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） だから、先ほども申したとおり、私もふいにだと、強引にやったようなところがあるわけですけども、いま考えてみますと、もうちょっと本当に慎重に、福本議員が言うように、いろいろな委員会にかけてやった方がよかったのかなと思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。福本君、時間は。

○2番（福本栄一郎君） 延長してください。

○議長（稲葉昭宏君） 時間を5分延長します。

○2番（福本栄一郎君） ですから、町長、わかりましたけれども、学校がそれぞれの・・・、町長は、小学校は三浦ですよ。わが母校がなくなる。母校というのは、母の校ですよ。それを、住民の皆様の卒業式・・・、卒業生がいるわけです。なぜ諮らないか。私も、なくなりました。松崎幼稚園。第1回の卒園生です。私は・・・。ない・・・。松崎小学校はありますけれど、松崎中学校は新中学校ですけれどね。町長も松崎中学校ですけれども。

そういったことで、皆さんが・・・、重みがあるんです。それを・・・、あまりしつこく言いませんけれども。今後ともまちづくりということであるならば、住民が参画して、わが町のふるさとづくりをどういうふうにするかということをお願いします。それはいいです。

その次ですね。中川小学校が聖和保育園、いわゆる私立の保育園、今度は警察署が続くことはありがたいことです。西海岸の治安を維持することはありがたいことです。下田警察署の松崎分庁舎になりましたけれども、西伊豆にいかなくて、松崎でよかったと思っているんです。それはいいんです。

ですけれども、ここは、問題が財産。普通財産じゃなくて、これは教育財産、いわゆる行政財産じゃないですか。この行政財産へとやるということ自体はどう思いますか。地方自治法にあります。行政財産は勝手に処分することはできません。その辺の考え方はどうでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 財産の処分の関係ですけれども、福本議員がおっしゃったとおり、行政財産等については、特に後利用等がない場合はなかなか処分ができないというような形があります。

中川小学校とか、岩科小学校の場合につきましても、廃校になりましたけれども、その後、後利用がはっきり決まらないという中で、一応みなし行政財産的な考え方もありますけれども、普通財産に移行することなく、また財産処分をすることなく、行政財産という形で扱ってはきました。ただ、保育園の用地であるとか、警察署の用地であるとか、そういうような形になるということが、改めて決まってきましたので、今回はそこから普通財産の方に移管をしていくと、移管替えをしていくというような形で手続きを進めるというようなことになっております。

○2番（福本栄一郎君） 行政財産を普通財産に、これは当然ですよ。ですから、あとになって、わかりましたじゃなくて、行政財産だからわかっているわけです。勝手に処分することはできない。売却も貸付も譲渡もできない。地方自治法にあります。あとで知ったから、じゃ

あ、普通財産やります。そういうことじゃなくて、なぜ前もってやらないですか。

ですから、私が言いたいのは、整備検討委員会でなんで諮らなかつたかということなんです。これは勝手に行政財産というのは手をつけることはできません。条例にもあるでしょう。松崎町条例に。普通財産は貸付できるけれども、行政財産の条例なんかありません。だから、これは、学校財産は守っていきましょう。役場の土地と一緒に守っていきましょうということなんです。ですから、そこには100年以上の重みがあるということなんです。学校財産は。それを町長が今まで何もしないで、自分の独断といえば独断ですよ。何をやっているということなんです。今後そういったことがないように、気をつけてもらいたいということです。何かコメントがありましたら。

○総務課長（山本秀樹君） 手短にお答えします。いま現在、候補地という形で決まっているだけで、まだ貸付等もされていない状況です。今後、行調なんかも今月予定をしておりますけれども、その中で方針を説明しまして、普通財産に替えたあとに、貸付等の処分がされるというような形になります。

○2番（福本栄一郎君） 新教育長さんに抱負を聞かせてもらいたいと思います。松崎教育史上初めての女性教育長、この中でも紅一点です。今後の活躍を期待します。

先ほど申し上げたように、教育再生会議、それから中央教育審議会もいろいろ変わってきている。非常にめまぐるしい。私の質問に出したように、教育関係が非常に難しくなって、厳しさがある。これを見ますと、いわゆる教育委員会制度改革、深刻化するいじめ問題、人口減少に伴う西伊豆町との教育の連携、それから、小学校1年生の35人学級、全国学力・学習状況調査、いろんな問題がめまぐるしく変わってくる。その中で、この厳しい中で、紅一点であります教育長さんの今後の抱負を語ってもらいたいと思います。どんな教育を目指していくのか、どんな社会を描くのか、全てこれは教育にかかっていると思います。教育長の手腕だと思います。

また、その制度改革の中でも、現場を経験した教育長さんと、制度改革の・・・、教室とこの議場というんですか制度改革でかなりずれが出てくると思うんですけれど、その辺は教育長さんの手腕にかかっていると思いますが、その辺の決意というんですか、抱負を語ってもらいたいと思います。

○教育長（山本正子君） 山本でございます。貴重な時間をいただきましたので、早口ですが、語らせていただきたいと思います。

先ほど町長から新教育長に期待することということで、2点をいただきました。その2点からお話させてください。

まず、1点目に学校教育の充実と推進について。次に、社会教育・生涯学習の振興という点から、「つなぐ」をキーワードにお話し申し上げたいと思います。

学校教育の充実と推進についてですが、教育の最大の使命は、子どもたち一人ひとりの良さや可能性を引き出し、自信と誇りを高め、生きる力を育てることにあると考えております。

少子化問題が懸念される中ではありますが、教育の場において、少子化、人数の少ないことは必ずしもマイナス面ではないという実感ももっております。

それは、多くの仲間の中で学校生活を過ごす良さもちろんありますが、少人数の良さもあります。それは、子どもたち一人ひとりに向き合い、その個性や成長を大切にしたいきめ細やかな指導がしやすいという良さがあると思います。その良さというのは、小・中の学びのステージにおける子どもの姿を教職員が意図的につなぐことによって、一層確かなものにできると考えています。

町内1校ずつの小学校、中学校がそれぞれ幼稚園教育を踏まえ、中学校教育を見通した小学校教育を展開する。小学校教育を踏まえた中学校教育を展開する。このような学びの連続性の視点から実践を積み上げていくよう校長を通して指導してまいりたいと思います。

また、家庭、地域と共に歩む幼稚園、新園舎の建設も含めて学校教育の環境整備にも意を注いでいきたいと思います。

もう1点、社会教育・生涯学習の振興についてですが、人は生涯を通じて学び続ける存在であるといわれています。少子高齢化が進むこの時代、住民の方々が生涯学び続ける存在として一つでも多く、豊かな時間を仲間と共有し、笑顔があふれる一日を監督できるよう、各ライフステージにおける学びを、町の将来を担う人材を育てる大事な場としてつなぎ、教育行政の立場から支援してまいりたいと思います。

松崎の人や物や事というのは、子どもたちの感性を大いに刺激し、子どもは自分もやってみよう、こんなふうに時間を楽しみたい、この人のような大人になりたいという思いを育む存在であると思っています。

現在も地域の皆様には様々な場面であたたかいシャワーのごとく子どもたちに大人の魅力を降り注いでいただいておりますが、松崎に根づく子どもを育てるという観点から一層地域活動や学校教育活動へのさらなる関わりをお願いしてまいりたいと思います。

いずれにしても、議員がおっしゃったように大変な時代に教育長の職を得ました。知進知退
随時出処の構えで職務に専念したいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時46分）
